

No. C16-04

平成 28年 10月

## 検査実施料新設のお知らせ

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。  
 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。  
 この度、「保医発0930第5号」により下記検査項目について  
 検査実施料の新設等が通知されましたのでご案内いたします。

敬白

### 記

- 適用日 : 平成 28年 10月 1日から適用

- 新規保険収載された検査項目及び内容

検査項目名	保険 点数	判断料	診療報酬 点数表区分	備 考
抗 MDA 5 抗体	270 点	免疫学的 検査 判断料	「D014-26」 抗デスモグレ イン 3 抗体、 抗 BP180- NC16a 抗体	D014 (15) 抗 MDA 5 抗体、抗 Mi-2 抗体、抗 TIF1- γ 抗体  ア 抗 MDA5 抗体、抗 Mi-2 抗体及び 抗 TIF1-γ 抗体は、区分番号「D014」 自己抗体検査の「26」抗デスモグレ イン 3 抗体、抗 BP180-NC16a 抗体の 所定点数に準じて算定する。
抗 Mi-2 抗体	270 点	免疫学的 検査 判断料	「D014-26」 抗デスモグレ イン 3 抗体、 抗 BP180- NC16a 抗体	イ 本検査は、厚生労働省難治性疾患克 服研究事業自己免疫疾患に関する調 査研究班による「皮膚筋炎診断基準」 を満たす患者において、ELISA 法によ り測定した場合に算定できる。
抗 TIF 1-γ 抗体	270 点	免疫学的 検査 判断料	「D014-26」 抗デスモグレ イン 3 抗体、 抗 BP180- NC16a 抗体	ウ 本検査と区分番号「D014」自己抗体 検査の「9」から「14」まで及び「17」に掲 げる検査を、2 項目又は 3 項目以上行 った場合は、所定点数にかかわらず、 それぞれ 320 点又は 490 点を算定す る。